

情報開示・発信基盤に関するワーキング・グループの進め方について（案）

1. 検討すべき課題

- 23年度から予定されている寄付税制における税額控除の選択的導入、24年度からの「新たな認定制度」の実施等を念頭に、
 - ① 寄付者が適切に判断できる情報環境の整備に向け、政府として取り組むべき最低限の情報開示の在り方（情報の範囲、提示の仕方）
 - ② 都道府県に認定・認証が移譲された場合の情報整備の在り方（国と地方自治体等）
 - ③ 行政と民間の取組（データベース、会計基準等）の効率的・効果的な連携の在り方等について、安定的な運用・利活用の視点を含めて検討する。
- 政府として取り組むべき情報開示の在り方の議論を踏まえ、その成果を「新しい公共支援事業」の中でモデル的に展開する。このための情報フォーマットを定める

2. 会議の進め方

- WGとしては、2月下旬から3月上旬を目途に議論を進め、情報開示・発信基盤の在り方についての方向性及び「新しい公共支援事業」を通じて都道府県から発信する情報フォーマットの成案を得る
- 専門調査会、推進会議に報告し、年度末までに「推進会議としての提言」としてとりまとめる

(別紙)

第1回政府と市民セクター等との公契約等のあり方等に関する専門調査会（平成22年12月8日開催）資料2抜粋

2. 各検討事項の課題と目的・進め方

（3）NPO等の活動基盤整備を通じた透明性・信頼性向上の仕組みのあり方

【課題と目的】

平成23年度税制改正で実現を目指す寄附税制の見直しと併せて、税制優遇を受ける認定NPO法人等が情報開示・発信を通じて透明性や市民からの信頼性を高めるとともに、市民が寄附の対象となる団体を選択するための情報が提供されることが重要となる。

次に掲げる事項等について検討を行い、NPO等の活動基盤整備を通じた透明性・信頼性向上の仕組みの具体案をとりまとめる。

- ・寄附の対象となる団体を選択する際に市民が求める情報
- ・寄附サイト運営者等のNPO等評価団体、NPO等への助成団体、行政が必要とする情報
- ・国、都道府県、中間支援組織・NPO等評価団体等の間の役割分担
- ・上記を踏まえた情報開示フォーマットやデータベースの仕組み
- ・情報開示や会計基準導入を促進するための方策 等

【進め方】

専門調査会の下でワーキング・グループを開催し、情報開示の基準や仕組み作りに関心のある主なNPO・NPO支援組織、研究者等による議論を進め、平成23年3月末までに、基本的要件についてのコンセンサスを形成するとともに、仕組みについて提案をとりまとめ、専門調査会、「新しい公共」推進会議に報告する。

